

平成27年度「ゼロ災55」無災害運動 のスローガン募集について

鳥取労働局では、平成元年度以降毎年度、関係労働災害防止団体等との連携の上、重点実施期間を設けて労働災害防止を呼びかける鳥取県独自の労働災害防止活動として「ゼロ災55」無災害運動を展開しております。

本年度は、11月7日から12月31日までの55日間を「ゼロ災55」無災害運動期間と設定し、実施します。

つきましては、同無災害運動の実施に伴うスローガンを下記のとおり募集します。

記

1 募集要項

- (1) 応募資格 鳥取県内にお住まいか、鳥取県内の事業所に勤務されている方とする。
- (2) 応募用紙 別紙「応募用紙」に限る。
- (3) 応募方法 下記(4)の応募先に郵送又はファックス送信とする。
なお、応募者の勤務先事業所が応募作品を取りまとめて応募することも可とする。
- (4) 応募先 鳥取労働局 労働基準部 健康安全課
〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
FAX (0857) 23-2423
- (5) 募集期間 平成27年7月7日(火)～7月31日(金)(必着)
- (6) 選考方法 鳥取労働局及び関係労働災害防止団体等による選考により、採用作品を決定する。
- (7) 採用作品の発表 採用作品決定後、応募者及び勤務先事業所に直接連絡する。
- (8) 採用作品の取扱い 平成27年度「ゼロ災55」無災害運動におけるスローガンとして利用する。

2 注意事項

応募に当たり御提供いただいた個人情報、本スローガンの募集及び採用の目的以外に使用しない。

3 問合せ先

鳥取労働局労働基準部健康安全課(担当:横野)
電話(0857)29-1704